



GOGO! 宮崎労働局

発行：宮崎労働局
宮崎市橘通東3-1-22
宮崎合同庁舎
TEL0985(38)8821
FAX0985(38)5028

新年明けましておめでとうございます
本年も宮崎労働局をよろしくお願いたします

働き方改革の実現を 年頭にあたりご挨拶申し上げます

政府では、我が国の喫緊の課題である少子高齢化に対応するため、「ニッポン一億総活躍社会」の実現を掲げて、様々な施策に取り組んでおり、中でも「働き方改革」の推進は、厚生労働省、当局においても最重要課題として取組を進めています。

一方で本県の有効求人倍率は、平成30年7月に1.54倍と統計開始以来の最高値を記録

したほか、41ヶ月連続（平成30年11月時点）で1倍台を維持するなど、景気の好調により雇用失業情勢は着実に改善しているものの、中小企業や小規模事業者を中心に人手不足が顕在化し、経営環境に大きな影響が出てきており、生産性の向上に加えて「働き方改革」による魅力ある職場づくりが急がれるところです。

こうした状況の中、昨年7月6日には、「働き方改革関連法」が公



吉田研一労働局長

布されました。企業の労務管理及び事業運営に大きな影響を及ぼす労働基準法の改正事項が本年4月から順次施行となることから、特に中小規模・小規模事業者に対する周知、きめ細やかな指導、援助を通じて「働き方改革」の実現を目指していきます。

宮崎県及び社労士会と協定 働き方改革に取り組む機運の醸成を図る

左から吉田局長、河野知事、橋口会長



宮崎労働局は11月30日、県内企業における働き方改革を促進するとともに、県内全体で働き方改革に取り組む機運の醸成を図ることを目的に、宮崎県と宮崎県社会保険労務士会の三者で連携・協力に関する協定を締結しました。

具体的には、中小企業に対する支援メニューの周知や県内企業の取組事例の紹介、県や労働局が実施する登録・認定制度の普及等に努めていくこととしました。

締結に際し吉田労働局長は「働き方改革推進法が公布され、働き方改革の推進と法令の円滑な施行

に向けて取り組むとともに、地域の声に耳を傾けながら三者が連携してこの取組を強化していきたい」。河野県知事は「中小企業のサポーターとして尽力されている社会保険労務士会と県及び労働局とが、思いをひとつにし、連携・協力をさらに深めていきたい」。橋口県社労士会長は「人を大切に作る働き方改革を推進し、県内企業の発展と活性化につなげたい」。それぞれ抱負を語りました。

宮崎産経大生 労働法を学ぶ

講義する吉田局長



宮崎県特定 (産業別) 最低賃金

◎電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

775円
平成30年12月29日～

◎自動車(新車)小売業

804円
平成30年12月16日～

◎これ以外の業種については
宮崎県最低賃金額**762円**が適用(平成30年10月5日～)

11月29日、吉田局長が4月から就職を控えた宮崎産業経営大学の4年生118名を対象に労働法制について講義。労働局の役割や監督署やハローワークの仕事、労働契約書を書面でもらう等、働くときに最低限知っておきたい労働法について説明しました。学生からは「法の知識を持つ必要性を感じた」などの感想が寄せられました。

～労働局長が建設現場をパトロール～ 年末年始も無災害で



作業状況を確認する吉田局長（右）



宮崎労働局では、建設現場での労働災害の多発が危惧される年末年始の時期に「年末年始建設業労働災害防止強調運動」（12月1日～1月15日）を実施しています。

その取組として、3日、労働局長による建設現場安全パトロールを「宮崎県防災拠点庁舎建設主体工事現場」において実施しました。

パトロールには、吉田局長ら7人が参加し、墜落防止対策としての手すり設置、車両系建設機械の特定自主検査及び資格者の配置、移動式クレーンの転倒防止対策、吊り荷の巻過ぎ防止、過負荷警報装置の作動状況を確認しました。

吉田局長は、「日々安全を再確認しながら労働災害防止の徹底を図ってほしい」と現場の作業員の方々に呼びかけました。

（株）サニーシーリング 働き方改革企業訪問



森田専務取締役（右）に要請する吉田局長（左）

12月5日に吉田局長が株式会社サニー・シーリングを訪問し、同社の働き方改革について取組状況をお聴きしました。森田専務取締役は「働きやすい職場、明るい職場づくりを目標とし、職場風土改革に取り組んでいます」とのお話です。

具体的には有給休暇を取得しやすい協力体制を構築する他、ノー残業ディの声掛け、また小集団活動として従業員からの改善提案を積極的に取り入れているそうです。吉田局長からは、今後もより一層取り組んでいただくよう要請しました。

ようこそメディアツアーへ！ 報道関係者が職業訓練を体験

12月13日、ポリテクセンター宮崎にて、ハロトレ（職業訓練）を報道関係の方等に広く知っていただくことを目的に、ハロートレーニングメディアツアーを開催しました。

当日は報道機関等5社が参加し、ものづくり訓練コース見学と実際に溶接作業を体験。その後、訓練受講生や受講生を採用した事業所との意見交換も実施し、事業所からは「既に技術を持っている人を採用できる」との発言がありました。

参加した報道関係者からは、「貴重な体験だった」「他の訓練



溶接作業の様子取材する記者

も見学してみたい」等の意見が寄せられました。当日の様子は、記者体験記として正月特集号（夕刊デイリー）に掲載される予定です。

働き方改革 関連法説明会

2月4日 13時50分～
JA・AZM大ホール
(宮崎市霧島1丁目1番地1)

申込先：
雇用環境・均等室
TEL0985(38)8821



ここが大事！派遣法

説明する添島指導官



12月3日ハローワーク宮崎にて派遣労働者向けセミナーを開催し、23名が参加しました。労働局担当者から派遣の働き方や注意点について説明し、理解を深めてもらいました。

着実に進んでます働き方改革

平成30年度第1回宮崎地方労働審議会開く

11月28日、平成30年度第1回宮崎地方労働審議会（会長：有馬晋作宮崎公立大学学長）を開催し、宮崎労働局の運営方針の進捗状況について審議しました。吉田労働局長からは働き方改革の実現に向けた取組や人手不足や若者の県外流出といった本県の課題に対する施策、労災防止対策等を説明しました。

審議会では、長時間労働対策、若者の早期離職対策、女性活躍の現状等について意見交換。委員からは人材確保対策について「ニート（若年



活発な議論が交わされた審議会

無業者）の方々や外国人を積極的に採用したらどうか」等の提案もありました。宮崎労働局は頂いたご意見を踏まえ、下半期の施策につなげたいと考えます。